

里庄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

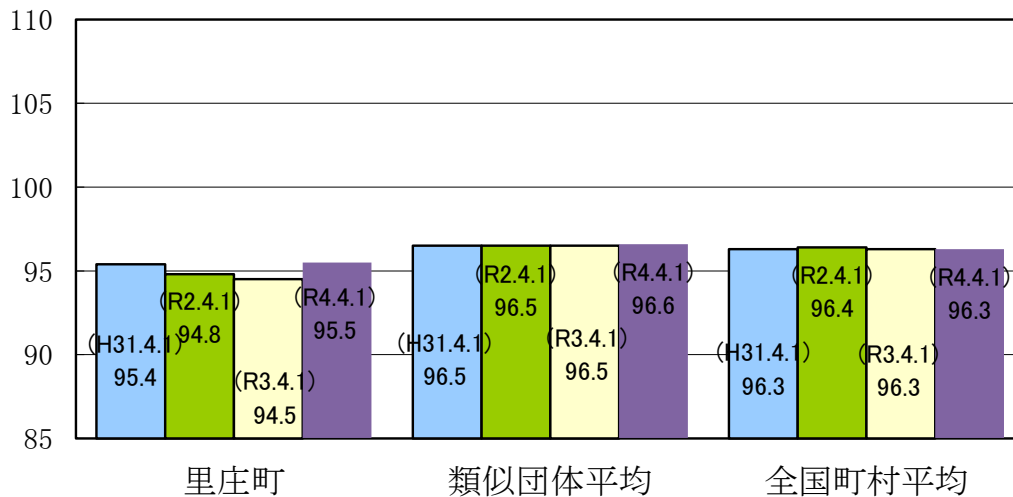
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R3年度	11,059	5,814,250	382,906	798,747	13.7	12.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R3年度	77	267,387	37,542	105,307	410,236	5,328	5,647

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]
実施内容

(給料表の改定実施時期) 令和4年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しを踏まえ平均0.3%引上げ。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
里庄町	42.0 歳	311,865 円	359,904 円	337,553 円
岡山県	42.6 歳	320,171 円	411,612 円	361,937 円
国	42.7 歳	323,711 円	-	405,049 円
類似団体	41.6 歳	305,574 円	356,814 円	331,124 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
里庄町	歳 54.2	人 6	円 254,533	円 256,983	円 255,617	-	歳 -	円 -	-
うち学校給食調理員	歳 54.2	人 6	円 254,533	円 256,983	円 255,617	調理士	歳 44.8	円 243,900	1.05
県	歳 53.8	人 165	円 313,167	円 367,801	円 344,216	-	歳 -	円 -	-
国	歳 51.1	人 2,114	円 286,570	円 -	円 328,416	-	歳 -	円 -	-
類似団体	歳 50.2	人 5	円 290,307	円 314,270	円 300,377	-	歳 -	円 -	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
里庄町	-	-	-
うち学校給食調理員	円 4,097,333	円 3,238,700	1.27

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成29年～平成31年の3カ年平均)。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
里庄町	41.0 歳	304,140 円	337,079 円
岡山県	42.1 歳	354,106 円	409,261 円
類似団体	40.8 歳	292,671 円	324,529 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		里庄町	岡山県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	194,300 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	157,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	—
	中学卒	139,900 円	— 円	—
教育職 (幼稚園)	大学卒	182,200 円	216,600 円	—
	高校卒	150,600 円	168,200 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	351,850 円	388,125 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	375,733 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園)	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

(注) 対象となる階層職員が極めて少ない、若しくは不在の項目については掲載しない。

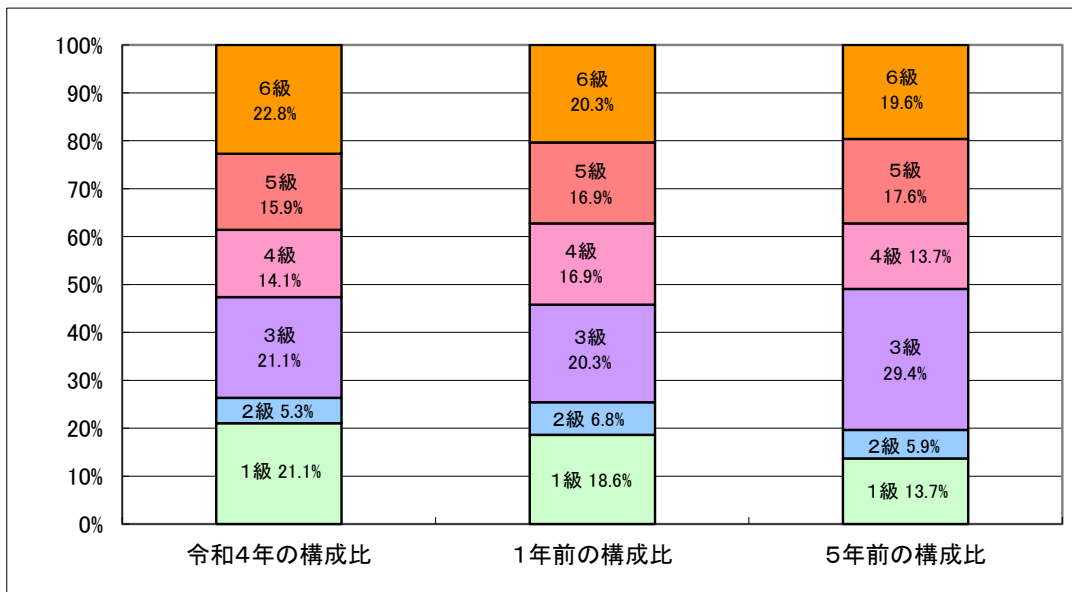
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	課長・会計管理者・事務局長・室長・参事	13人	22.8%	319,200円	410,200円
5 級	課長補佐・事務局長補佐・室長補佐	9人	15.8%	289,700円	393,000円
4 級	主査	8人	14.0%	264,200円	381,000円
3 級	主任	12人	21.1%	231,500円	350,000円
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事・技師	3人	5.3%	195,500円	304,200円
1 級	定型的な業務を行う主事・技師	12人	21.0%	146,100円	247,600円

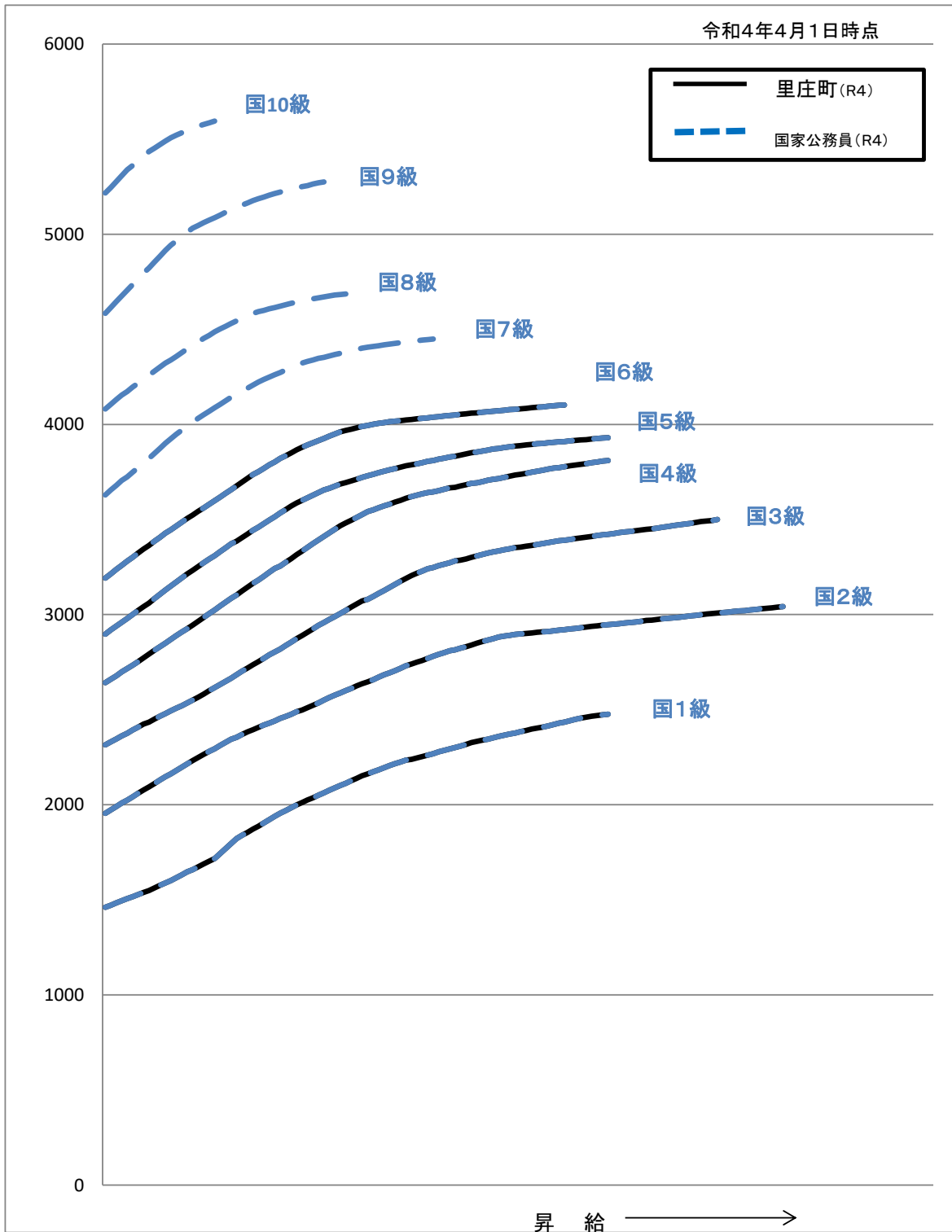
(注) 1 里庄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))(令和4年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(里庄町)

令和3年4月2日から令和4年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

里 庄 町	岡 山 県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,424 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,694 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(里庄町)

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

里 庄 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,995	千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			0.0 %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する 支給単価
行旅病人又は死亡人取扱い従事職員の特殊勤務手当	13	行旅病人又は死亡人の取扱いに従事したとき	0 千円	日額 5,000円
伝染病予防等従事職員の特殊勤務手当	13	伝染病の予防、消毒及び採便に従事したとき	0 千円	日額 400円
家畜予防接種等従事職員の特殊勤務手当	4	家畜の予防接種、伝染病対策及び出産、削蹄、疾病のために半日以上従事したとき	0 千円	日額 300円
災害発生等従事職員の特殊勤務手当	71	災害発生により出勤し、町長が認めたとき	0 千円	日額 800円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	12,708 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	146 千円
支給実績(令和2年度決算)	12,163 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	140 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	<p>○扶養親族のある職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 月額 6,500円 ・子 月額 10,000円 ・父母等 月額 6,500円 <p>扶養親族である子のうち満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合には5,000円加算</p>	同じ		8,257 千円	242,853 円
住居手当	<p>○自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借家・借間 家賃額に応じ支給 最高限度額 月額 28,000円 	同じ		3,657 千円	261,214 円
通勤手当	<p>○通勤のため、交通機関等を利用しその運賃等を負担することを常例とする職員、自動車等を使用することを常例とする職員及びこれらを併用することを常例とする職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者 運賃負担額に応じ支給 最高支給限度額 月額 55,000円 ・交通用具(自動車等)使用者 使用距離に応じ支給 最高支給限度額 月額 31,600円 	同じ		3,470 千円	60,877 円

宿日直手当	<p>○宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平日 4,500円 ・土日祝日 4,800円 <p>ただし12月31日、1月1日は8,000円を、12月29日、12月30日、1月2日、1月3日は6,000円をそれぞれ加算</p>	異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の宿日直 4,400円 	1,054 千円	15,500 円
管理職員特別勤務手当	<p>○管理職の職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合、災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回 12,000円を超えない範囲内 ・理事の職 1回 6,000円 ・課長の職 1回 5,000円 ・課長補佐の職 1回 4,000円 	異なる	<ul style="list-style-type: none"> ・1回 6,000円～12,000円 	354 千円	27,231 円
夜間勤務手当	<p>○正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までに勤務した職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給割合 25/100 	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	<p>○休日等における正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給割合 135/100 	同じ		0 千円	0 円
管理職手当 【俸給の特別調整額】	<p>○管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で定める職にある職員に支給</p> <p>主な役職 支給割合</p> <p>課長 10/100</p> <p>課長補佐 8/100</p>	異なる	<p>○管理又は監督の地位にある職員の占める官職のうち、人事院規則で指定する官職を占める職員に支給</p> <p>定額支給</p> <p>46,300円～139,300円</p>	10,401 千円	400,038 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	700,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	620,000 円	855,000 円 /	513,100 円
報酬	議 長	340,000 円	408,000 円 /	218,000 円
	副 議 長	280,000 円	340,000 円 /	174,000 円
	議 員	255,000 円	320,000 円 /	156,000 円
期末手当	町 長	(令和3年度支給割合)		
	副 町 長	3.90	月分	
退職手当	議 長	(令和3年度支給割合)		
	副 議 長	2.90	月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	70万円×在職年数×5	14,000 千円	任期毎
		62万円×在職年数×3	7,440 千円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

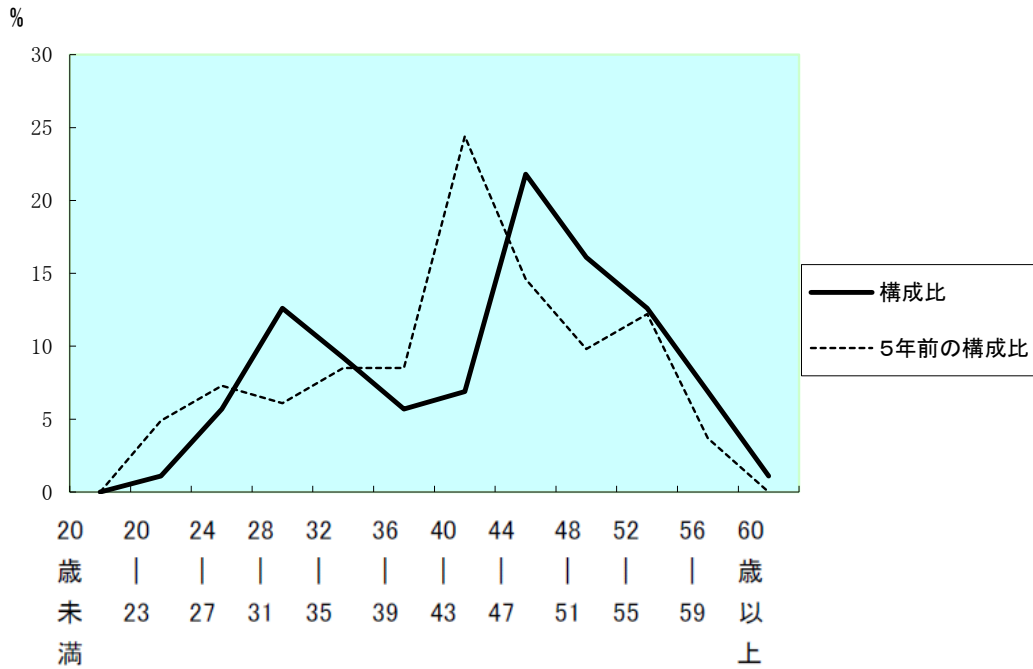
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和4年	令和3年		
普 通 会 計 部 門	議 会	1	1	0	
	総 務	18	19	△ 1	広域連合へ出向のため減
	税 務	8	7	1	育児休業者の復帰
	農 林 水 産	5	5	0	
	土 木	10	11	△ 1	業務縮小により減
	民 生	1	1	0	
	衛 生	10	11	△ 1	育児休業からの復帰者が異動
	計	53	55	△ 2	〈参考〉 人口1万当たり職員数 47.92人 (類似団体の人口1万当たり職員数 87.57人)
	教 育	21	22	△ 1	退職
	小 計	74	77	△ 3	〈参考〉 人口1万当たり職員数 66.91人 (類似団体の人口1万当たり職員数105.76人)
公 営 企 業 等 部 門	水 道	3	3	0	
	下 水 道	4	4	0	
	そ の 他	6	4	2	保健師の増・広域連合への出向者
	小 計	13	11	2	
合 計		87	88	△ 1	〈参考〉 人口1万当たり職員数 78.66人
		[91]	[91]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	5人	11人	8人	5人	6人	19人	14人	11人	6人	1人	87人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	50	54	51	53	55	53	3 (6.0 %)
教育	21	20	21	22	22	21	0 (0.0 %)
普通会計計	71	74	72	75	77	74	3 (4.2 %)
公営企業等会計計	11	11	12	12	11	13	2 (9.1 %)
総合計	82	85	84	87	88	87	5 (4.8 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に占 める職員給与費比率
R3年度	千円 215,735	千円 28,744	千円 10,493	% 4.9	% 4.80

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費8,721千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	人 3	千円 9,551	千円 2,196	千円 3,680	千円 15,427	千円 5,142	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給、及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
里 庄 町	37.7 歳	263,866 円	428,536 円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業		里 庄 町	
1人当たり平均支給額(R3年度)		1人当たり平均支給額(R3年度)	
1,227 千円		1,694 千円	
(R3年度支給割合)		(R3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

水 道 事 業			里 庄 町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	4,995 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			0.0 %	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人又は死亡人取扱い従事職員の特殊勤務手当	0	行旅病人又は死亡人の取扱いに従事したとき	0 千円	日額 5,000円
伝染病予防等従事職員の特殊勤務手当	0	伝染病の予防、消毒及び採便に従事したとき	0 千円	日額 400円
家畜予防接種等従事職員の特殊勤務手当	0	家畜の予防接種、伝染病対策及び出産、削蹄、疾病のために半日以上従事したとき	0 千円	日額 300円
災害発生等従事職員の特殊勤務手当	3	災害発生により出勤し、町長が認めたとき	0 千円	日額 800円

エ 時間外勤務手当

支給実績(R3年度決算)	1,275 千円
職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	425 千円
支給実績(R2年度決算)	1,069 千円
職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)	356 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(R3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		613 千円	306,500 円
住居手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		234 千円	234,000 円
通勤手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		68 千円	33,844 円
宿日直手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
【俸給の特別調整額】					

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に占 める職員給与費比率
R3年度	千円 312,224	千円 64,001	千円 25,008	% 8.0	% 8.00

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費10,608千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R3年度	人 4	千円 16,410	千円 2,300	千円 6,710	千円 25,420	千円 6,355	千円 5,920

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項
なし

② 職員の平均年齢、基本給、及び平均月収額の状況(令和4年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
里 庄 町	45.0 歳	354,750 円	520,646 円
団 体 平 均	43.9 歳	331,629 円	493,022 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公 共 下 水 道 事 業		里 庄 町	
1人当たり平均支給額(R3年度)		1人当たり平均支給額(R3年度)	
1,675 千円		1,694 千円	
(R3年度支給割合)		(R3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~15%		・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和4年4月1日現在)

公 共 下 水 道 事 業			里 庄 町		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.66950 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	4,995 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病人又は死亡人取扱い従事職員の特殊勤務手当	0	行旅病人又は死亡人の取扱いに従事したとき	0 千円	日額 5,000円
伝染病予防等従事職員の特殊勤務手当	0	伝染病の予防、消毒及び採便に従事したとき	0 千円	日額 400円
家畜予防接種等従事職員の特殊勤務手当	0	家畜の予防接種、伝染病対策及び出産、削蹄、疾病のために半日以上従事したとき	0 千円	日額 300円
災害発生等従事職員の特殊勤務手当	4	災害発生により出勤し、町長が認めたとき	0 千円	日額 800円

エ 時間外勤務手当

支給実績(R3年度決算)	86 千円
職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)	43 千円
支給実績(R2年度決算)	217 千円
職員1人当たり平均支給年額(R2年度決算)	109 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(R3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(R3年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		618 千円	309,000 円
住居手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		240 千円	240,000 円
通勤手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		90 千円	30,000 円
宿日直手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		0 千円	0 円
休日出勤手当	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		86 千円	43,000 円
管理職手当 【俸給の特別調整額】	一般行政職の制度と同じため省略	同じ		846 千円	423,000 円